

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
水戸市	リフト付きタクシーにより病院等を利用する高齢者等を対象として、初乗り30分以内の運賃を一部助成（初乗り30分以内の運賃を1割で利用できる利用券を交付）		満65歳以上	要介護3～5と認定された方で、住民税非課税世帯に属する方	H15年度	水戸市福祉部高齢福祉課	029-232-9174	https://www.city.mito.lg.jp/page/4917.html
日立市	<p>高齢者運転免許自主返納支援事業</p> <p>申請者が希望する次のいずれかを1回限り交付 ※①～⑤の中から1つ選択（10,000円購入分）、もしくは⑥の中から2つ選択（5,000円購入分を2つ、組合せは自由）</p> <p>①茨城交通㈱バスカード ②椎名観光バス㈱乗車回数券 ③日立市ハイヤー協会タクシー乗車券 ④坂下地区みなみ号乗車券 ⑤中里地区乗合タクシーなかさと号乗車券</p> <p>⑥ア 茨城交通㈱バスカード イ 椎名観光バス㈱乗車回数券 ウ 日立市ハイヤー協会タクシー乗車券 エ 坂下地区みなみ号乗車券 オ 中里地区乗合タクシーなかさと号乗車券</p>	○	65歳以上	市内に住民登録がある方 返納手続き後、1か月以内に申請	H23年度	日立市総務部交通防犯課	0294-22-3111 (内線515)	https://www.city.hitachi.lg.jp/shimin/007/010/p004293.html
	<p>高齢者おでかけ支援事業（1、2どちらにも該当する方はどちらか一方）</p> <p>1 路線バス運賃カードの割引販売 ・昭和19年4月1日以前に生まれた方 【販売価格 1,000円：先着2,800人】 ・昭和19年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた方 【販売価格 4,000円：先着1,500人】</p> <p>購入は1人1枚まで。利用できるバス路線は、旧日立電鉄交通サービス㈱の運行区間。</p>		70歳以上	市内に住民登録がある方	H30年度	日立市保健福祉部 高齢福祉課	0294-22-3111 (内線229)	https://www.city.hitachi.lg.jp/shimin/003/001/005/p114024.html
	<p>2 タクシー乗車費の一部助成 乗車1回につき740円（年限月額7,400円）のタクシー乗車費の助成。1人1回まで。（先着2,900人）</p>		70歳以上	市内に住民登録がある方 ・80歳以上の在宅で生活する方 ・70歳以上の在宅で生活する要支援1以上の方（介護予防・生活支援サービス事業対象者を含む）	H30年度	日立市保健福祉部 高齢福祉課	0294-22-3111 (内線229)	
土浦市	デマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」の年会費を全額助成（令和4年度～ 15,000円分）	○	65歳以上	平成27年6月以降に運転免許証を返納した方 一度のみ	H27年度	土浦市保健福祉部 高齢福祉課	029-826-1111 (内線2479)	https://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page000236.html
	デマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」の年会費を一部助成（令和4年度～ 13,000円分）		65歳以上	上記以外 介助者も含む	H20年度	土浦市保健福祉部 高齢福祉課	029-826-1111 (内線2479)	

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
古河市	高齢運転者運転免許証自主返納等支援事業	○	65歳以上	いずれかに該当する場合 ・運転免許証を自主的に返納し、返納時に満65歳以上だった人 ・運転に不安を覚えて運転免許証を更新せずに失効し、失効時に満65歳以上だった人	R1年度	市民部交通防犯課	0280-92-3111	https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/soshiki/koutuu/3/11396.html
	高齢者通院等交通費助成事業		65歳以上	自力での通院または家族による送迎が困難な在宅高齢者で次のいずれかに該当する人 ①65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の人 ②70歳以上の高齢者 ③要介護及び要支援認定者（種別割減免、障害者福祉タクシー利用者は対象外	H18年度	福祉部高齢介護課	0280-92-4921	https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/lifeivent/aged_nursing_care/3/4/14509.html
石岡市	事業なし							
結城市	・高齢者タクシー 自宅から指定目的地の間を、距離に関係なく片道1,000円で利用できる。※要予約 運行日 月曜日～金曜日 (祝日、8/13～16、12/29～1/3は運休) 利用時間 午前9時～午後3時		65歳以上	・市内在住	R5年度	結城市保健福祉部 介護福祉課	0296-45-6672	https://www.city.yuki.lg.jp/kenkou-iryou-fukushi/koureshafukushi/service/page008133.html
	・市内巡回バス 市内各地を結ぶ7路線を無料で利用できる。 運行日 月曜日～土曜日 ※各路線の時刻表による (日曜日、祝日、8/13～16、12/29～1/3は運休)			全年齢	H16年度	結城市企画財務部 企画政策課	0296-34-0404	https://www.city.yuki.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/kankyou-koutsuu/koutsuu/page03202.html

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
龍ヶ崎市	龍ヶ崎市高齢者運転免許自主返納支援事業	○	65歳以上	・市内在住 ・平成23年11月1日以降に運転免許の全部を返納した方	H24年度	龍ヶ崎市都市計画課	0297-64-1111	https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/kurashi/seikatsu/kokyokotsu/2013081501814.html
	龍ヶ崎市高齢者公共交通共通定期券「おたっしゅパス（コミュニティバス限定）」		65歳以上		H24年度	龍ヶ崎市都市計画課	0297-64-1111	https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/kurashi/seikatsu/kokyokotsu/community-bus/20190829165825858.html
	龍ヶ崎市高齢者公共交通共通定期券「おたっしゅパス（コミュニティバス・路線バス共通）」		70歳以上		H27年度	龍ヶ崎市都市計画課	0297-64-1111	
下妻市	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーの乗車料金を助成する券を交付。令和5年度から令和6年度までの2年間は、公共交通の実証実験として、長距離移動専用のタクシー券（長距離券）を併せて交付。 ※助成額：500円／1枚 ※年間最大交付枚数：高齢者福祉タクシー券 40枚 長距離券 20枚		65歳以上	65歳以上の方で自動車の運転免許証を保有しない方。 ※自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方、障害者福祉タクシー助成券の交付を受けている方を除く。	H19年度	下妻市長寿支援課	0296-43-2111(代)	https://www.city.shimotsu.ig.ip/page/page000282.html
	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの利用運賃を減額 ※通常一回あたり大人200円のところ、100円で乗車可	○	65歳未満	要下妻市高齢者運賃割引証提示	H28年度	下妻市企画課	0296-43-2111(代)	https://www.city.shimotsu.ig.ip/page/page001742.html

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
常総市	予約型乗合交通『ふれあい号』利用券20,000円分の交付（1人につき1回限り）	○	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 常総市民の方 有効期限内のすべての種類の運転免許を自主返納した方 自主返納したときに満年齢65歳以上の方 自主返納日の翌日から起算して6カ月以内に申請された方 市税・国民健康保険税その他の使用料を滞納していない方 	H29年度	常総市生活環境課	0297-23-2111 (内線4411)	https://www.city.ioso.lg.jp/kurashi_gyousei/kurashi/bousai_koutsu/koutsu/uanzen_douro/iishuhenn_o.html
	タクシーの初乗り料金を助成			<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の一人暮らしの場合であって、市外の病院に通院している方（年間12回） 65歳以上の寝たきりの方（年間12回） 身体障害者手帳1級、2級、3級の方（年間24回、10月以降の申請の場合は年間12回） 療育手帳○A、Aの方（年間24回、10月以降の申請の場合は年間12回） 精神障害者保健福祉手帳1級の方（年間24回、10月以降の申請の場合は年間12回） 指定難病特定医療費受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方（年間24回、10月以降の申請の場合は年間12回） 人工透析療法を受けている方（年間48回、10月以降の申請の場合は年間24回） 	H24年度	常総市社会福祉課	0297-23-2111 (内線4133)	https://www.city.ioso.lg.jp/kurashi_gyousei/kurashi/iryuu_fukushi/disabled_welfare/lifehelp/welfare_taxi_ticket.html
常陸太田市	いずれかを助成 <ul style="list-style-type: none"> 市内路線バスICカード（10,000円分） 市内タクシー等利用券（10,000円分） 	○		<ul style="list-style-type: none"> 市内に住民登録がある H28.10.1以降にすべての運転免許を自主返納した方 	H28年度	常陸太田市地域公共交通活性化協議会事務局 (常陸太田市企画課)	0294-72-3111 (内線311)	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page_008896.html
	市内路線バス運賃の2分の1を割引（ICカード利用） ※高速路線バスの路線は当該助成の対象外。		75歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住民登録がある 茨城交通株式会社が販売する記名式の路線バスICカードを購入した方 	H28年度	常陸太田市企画課	0294-72-3111 (内線311)	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page_004203.html
	医療機関受診時の、自宅から市内医療機関までのタクシー代の助成 <ul style="list-style-type: none"> 市がタクシー料金の8割を助成（自己負担2割） 		65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 自力で医療機関に行くことが困難な、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯 ※運転可能な同居者がいる場合は対象外。 	H15年度	常陸太田市高齢福祉課	0294-72-3111 (内線131)	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page_000558.html

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
高萩市	タクシー利用券又はバス乗車回数券等をいずれか又は組み合わせで3万円分を交付 ・タクシー利用券 ・茨城交通(株)発行 交通ICカード「いばっぴ」 ・椎名観光バス(株)発行 バス乗車回数券 ※支援は1人につき1回限り	○	65歳以上	・平成29年4月1日以降に、すべての運転免許を自主返納した方 ・高萩市に居住しており、かつ高萩市の住民基本台帳に登録がある方 ・市税等に滞納の無い方	H29年度	高萩市総務課	0293-23-2119(直通)	https://www.city.takahagi.ibaraki.jp/kurashi/koutsu/page005658.html
	市内路線バス乗車運賃の半額助成 ・茨城交通(株)・椎名観光バス(株)が運行する市内バス路線 全9路線		65歳以上	・高萩市に居住しており、かつ高萩市の住民基本台帳に登録がある方	R3年度	高萩市高齢福祉課	0293-22-0080(直通)	https://www.city.takahagi.ibaraki.jp/kurashi/koutsu/page005096.html
	路線バス通学期券購入助成(補助金額：通学定期券運賃の20%) ・茨城交通(株) ・椎名観光バス(株)		学生又はその保護者	・市内在住の学生（高校・大学・専門学生）又はその保護者が市内路線バスの通学定期券を購入する方	R3年度	高萩市企画財政課	0293-23-2118(直通)	https://www.city.takahagi.ibaraki.jp/kurashi/koutsu/page005041.html
北茨城市	タクシー利用料金の一部を助成 (1枚640円のタクシー助成券を年間48枚交付)	○	65歳以上	全てに該当する場合 ・市内に住所を有している ・自動車やバイクの免許の交付を受けていない方、返納した方 ・市税等の滞納がない方	H24年度	北茨城市 まちづくり協働課	0293-43-1111 (内線192)	http://www.city.kitaibaraki.lg.jp/docs/2019022200013/
笠間市	デマンドタクシーかさまの回数券、期限付きタクシー利用回数券、バス利用乗車券の引換券のいずれか1種類を1回限り助成。 (12,000円分)	○	65歳以上	・笠間市内に住民票がある ・運転免許を返納してから6ヶ月を経過していない ・市税を完納している	H22年度	笠間市役所総務部 危機管理課	0296-77-1101 (代)	https://www.city.kasama.lg.jp/page/page000358.html
取手市	取手市コミュニティバス シルバー割引定期券を販売 (3,000円で3か月間有効)		70歳以上	・市内在住	H18年度	取手市都市計画課	0297-74-2141	https://www.city.toride.ibaraki.jp/toshikeikaku/kurashi/sumai/bus/riyo.html
牛久市	・デマンド型乗合タクシー『うしタク』運賃の割引 (1人片道700円を100円割引)		65歳以上	・市に住民登録がある ・乗合タクシーの会員登録がある	R2年度	牛久市政策企画課	029-873-2111	https://www.city.ushiku.lg.jp/page/page009494.html
つくば市	・つくばバス・PASMOカードの交付 (6,000円分～10,000円分) ※PASMOカードについては、販売一時中止の為、現在受け付けておりません。	○	65歳以上	本市の住民基本台帳に登録されている高齢者のうち、全ての運転免許を自主返納した者	H20年度	つくば市建設部 防犯交通安全課	029-883-1111	http://www.city.tsukuba.lg.jp/kurashi/anshin/bouhan/1000621.html
ひたちなか市	・コミュニティバスの無料乗車バスの交付（有効期限1年，更新なし） ・啓発品（夜光反射用品）の配布	○	65歳以上	・市内に住民登録がある	H23年度	ひたちなか市生活安全課	029-273-0111 (内線3212)	https://www.city.hitachinaka.lg.jp/kurashi/bohan/1003878/1003885.html

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
鹿嶋市	デマンド型乗合いタクシー 運行区域：市内全域 運賃：500円または1,000円（障がい者や未就学児は割引有り） 運行日：平日のみ			市内在住、年齢制限なし、 免許の有無は関係なし	H30年度	鹿嶋市政策企画部 広報秘書課	0299-82-2911	https://city.kashima.ibaraki.jp/soshiki/15/1407.html
潮来市	免許返納者に対し路線バス乗車券の交付 （20,000円分の交付） 1人1回限り	○	75歳以上	・市内在住 ・市内返納後6ヶ月以内の申請	R3年度	潮来市高齢福祉課	0299-63-1111	
	1枚900円のタクシー助成券を年間4.8枚交付		75歳以上	・市内在住 ・福祉タクシー助成対象でないこと ・運転免許を持っていないこと ・介護保険の施設等に入所していないこと	R3年度	潮来市高齢福祉課	0299-63-1111	https://www.city.itako.lg.jp/page/page004379.html
守谷市	医療機関等への往復に要するタクシー利用料金の一部助成券を交付（初乗運賃分・24枚/当該年度）		70歳以上	・70歳以上のひとり暮らしのもので、同一敷地内又は同一建物内に親族その他のものと同居せず、かつ、住民税非課税のもの ・70歳以上の者のみの世帯で、同一敷地内又は同一建物内に親族その他の者と同居せず、かつ、住民税非課税世帯に属する者	H7年度	社会福祉課	0297-45-1111	https://www.city.moriya.ibaraki.jp/
	デマンド乗合交通の回数券を交付（35回分：10,500円分相当）	○	65歳以上	有効期限内のすべての運転免許証を自主返納した守谷市民で、自主返納をしたときに満65歳以上の者若しくは、満64歳の者で有効期限が満了する日の直前の誕生日の1箇月前から誕生日の前日までに自主返納をした者。	H21年度	都市計画課	0297-45-1111	

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
常陸大宮市	・タクシー利用料金の一部を助成		65歳以上	いずれかに該当する場合 ①満65歳以上の方 ②身体障害者手帳の交付を受けている方 ③療育手帳の交付を受けている方 ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ⑤難病の医療受給者証の交付を受けている方	H17年度	常陸大宮市保健福祉部 長寿福祉課	0295-52-1111（代表）	http://www.city.hitachio-miya.lg.jp/page/page001392.html
	・いずれか一つを支援 茨城交通バスICカード（12,000円分） 市内乗合タクシー利用券（12,000円分） 茨城交通バスICカード+市内乗合タクシー利用券（各6,000円分）	○	65歳以上	・市内在住 ・市税等の滞納がない方 ・運転免許証を自主返納又は失効した日から1年を経過しない方	H29年度	常陸大宮市市民生活部 生活環境課	0295-52-1111（代表）	
那珂市	デマンド交通「ひまわりタクシー」の特別利用券15,000円分を、申請に基づき、対象者一人につき一回交付（交付日から無期限有効）	○	制限なし	以下すべてに該当する場合 ・運転免許を自主返納又は失効した日から1年を経過しない市民の方 ・市税等の滞納がない方	H29年度	建設部都市計画課	029-298-1111 （内線353）	https://www.city.naka.lg.jp/page/page006281.html
筑西市	公共交通利用助成券及びお試し乗車券の交付 ・タクシー利用助成券10,000円分（500円×20枚） 及び、以下のいずれか ・筑西市バス共通お試し乗車券2,000円分（200円×10枚） ・デマンドタクシー「のり愛くん」お試し乗車券3,000円分（300円×10枚）	○	無	次のすべてに当てはまる方 ・過去に同事業による優遇を受けていない ・自主返納日から1年を経過していない ・自主返納時に市内に在住している ・道路交通法に規定するすべての運転免許を自主返納している	タクシー助成券：平成31年度（平成31年4月1日） のり愛くん又はバスのお試し乗車券：平成29年度（平成30年3月1日）	筑西市都市整備課	0296-20-1181（直通）	https://www.city.chikusei.lg.jp/page/page005743.html
	公共交通利用助成券及びお試し乗車券の交付 ・タクシー利用助成券10,000円分（500円×20枚） 及び、以下のいずれか ・筑西市バス共通お試し乗車券2,000円分（200円×10枚） ・デマンドタクシー「のり愛くん」お試し乗車券3,000円分（300円×10枚）	○						
	公共交通利用助成券及びお試し乗車券の交付 ・タクシー利用助成券10,000円分（500円×20枚） 及び、以下のいずれか ・筑西市バス共通お試し乗車券2,000円分（200円×10枚） ・デマンドタクシー「のり愛くん」お試し乗車券3,000円分（300円×10枚）	○						

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
坂東市	コミュニティバス、デマンドタクシー、巡回バス、民間タクシーで利用できる公共交通利用券15,000円分を返納時の1回のみ交付 ※巡回バス、民間タクシーは一部事業者のみ	○	65歳以上	免許証を自主的に返納又は失効した方で、返納又は失効時に65歳以上であった方	R2年度	坂東市交通防災課	0297-21-2180	https://www.city.bando.lg.jp/page/page006071.html
	コミュニティバス、デマンドタクシー、巡回バス、民間タクシーで利用できる公共交通利用券15,000円分を毎年度交付（要申請） ※巡回バス、民間タクシーは一部事業者のみ		65歳以上	いずれかに該当する方 ・65歳以上の単身世帯 ・交通手段を持たない75歳以上の高齢者のみの世帯	R2年度	坂東市介護福祉課	0297-21-2193	https://www.city.bando.lg.jp/page/page006628.html
				・身体障害者手帳1級、2級、1種3級の方 ・療養手帳マルA及びAの方 ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級の方	R2年度	坂東市社会福祉課	0297-21-2190	https://www.city.bando.lg.jp/page/page000252.html
稲敷市	・タクシー利用料金の一部を助成（1回につき1枚使用、1枚につき上限700円、最低300円は自己負担）			市内に住所を有し、次のいずれかに該当する方 ①自動車運転免許証がない方 ②自動車を所有していない方 ③①②以外で怪我等により自動車を利用出来ない理由がある方	H21年度	稲敷市役所地域振興部産業振興課	029-892-2000	http://www.city.inashiki.lg.jp/page/page000714.html
かすみがうら市	※かすみがうら市デマンド型乗合タクシー回数券支給（21,000円分） ※申請は1人1回限り。	○	自主返納時に満65歳以上	・市内に住民登録があること ・自主返納をしてから6か月を経過していないこと	H29年度	都市建設部都市整備課	029-897-1111（内線：2604）	https://www.city.kasumi.gaura.lg.jp/page/page002496.html
桜川市	タクシー運賃助成事業 1枚500円のタクシー運賃助成券24枚（12,000円分）を交付		18歳以上	市内在住の方	令和5年度（令和5年10月～）	都市整備課	0296-58-5111	https://www.city.sakuragawa.lg.jp/kurashi/koutsu/page008653.html
神栖市	・タクシー利用券9,000円分（300円×30枚） ・ココくんポイントクーポン券11,000円分	○	65歳以上	・市内に住民登録があり、3年以上居住 ・市税等納入状況に問題がない（滞納・未納がないこと）	H29年度（事業開始） ※R4年度（一部改正）	神栖市防災安全課	0299-90-1131	
	・民営路線バスの無料乗車バスの交付		60歳以上	・市内に1年以上居住	H3年度	神栖市社会福祉課	0299-90-1138	https://www.city.kamisuijbaraki.jp/iryu_fks/korei/1002144/1002145/1003931.html
行方市	・行方市デマンド型コミュニティバス乗合タクシー運行・乗降場所：行方市内 料金：1回500円		全年齢	市内に住所を有するもの	R3年度	行方市事業推進課	0299-72-0811	

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
銚田市	・デマンド型乗合タクシー「ほこまる号」 運行区域：市内全域、運賃：500円（小学生以下や障害者・要介護者等は割引有）、運行日：平日のみ		年齢制限なし	・市内在住	R3年度	銚田市まちづくり推進課	0291-36-7154	https://www.hokota-demand.com/
つくばみらい市	タクシー利用料金の一部を助成（初乗運賃） （医療機関等を利用する場合）			身体障がい者手帳等の障害の等級が条件を満たし、自動車税等の減免を受けていない方	H18年度	保健福祉部社会福祉課	0297-58-2111	https://www.city.tsukuba.amirai.lg.jp/page/page000729.html
			75歳以上	75歳以上の高齢者のみの世帯で、同一敷地内または同一建物内に親族その他の者と同居せず、かつ、住民税非課税世帯に属する者	H18年度	保健福祉部介護福祉課	0297-58-2111	https://www.city.tsukuba.amirai.lg.jp/page/page002463.html
	・デマンド乗合タクシー冊式利用券 ・コミュニティバス冊式回数券 ・PASMO ※1人1回限り交付(上限1万円)	○	65歳以上	(1)本市に住民登録されている方で、運転免許の有効期限内に、すべての種類の運転免許を自主返納した方（平成29年4月1日以降の返納が対象） (2)自主返納したときに65歳以上の方 (3)自主返納してから6ヶ月以内に支援事業を申請した方	H29年度	総務部防災課	0297-58-2111	https://www.city.tsukuba.amirai.lg.jp/page/page001714.html
小美玉市	小美玉市高齢者等外出支援事業 ・運転免許証を所持していない方、または運転免許証を返納した方にタクシー利用券42枚綴り（1枚500円）を発行。利用券は1回の乗車で3枚まで利用可能。	○	70歳以上	60歳以上で、下肢または視力障がいによる身体障害者手帳の交付を受けている方	平成17年度	小美玉市介護福祉課	0299-48-1111 (内線3111)	https://www.city.omitama.lg.jp/0555/info-0000006798-2.html
	公共交通ネットワークシステム運行業務 ・コミュニティバスの利用運賃を2分の1割引		65歳以上		平成25年度	小美玉市都市整備課	0299-48-1111 (内線1411)	https://www.city.omitama.lg.jp/0102/genre2-0-001.html

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
茨城県	茨城県デマンド型乗合タクシー	○	65歳以上	町の住民基本台帳に記録されている方で、次のいずれかに該当し、利用者登録をした方。 (1) 65歳以上の方 (2) 運転免許証を自主返納した方 (3) 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれかをお持ちの方 (4) 要介護認定・要支援認定を受けた方または介護予防・日常生活支援総合事業を受けている方 (5) 疾病等（感染症は除く）により一時的に車の運転が困難な方	R1年度	茨城県地域政策課	029-215-8003 （内線231）	https://www.town.ibaraki.lg.jp/gvousei/gvousei/machitukuri/kokyokotsu/001826.html
	茨城県高齢者等福祉タクシー助成事業	○	70歳以上	（障がいのある方） 町内に住民登録がある方で、以下の要件のいずれかに該当する方。 ①身体障害者手帳 1級または2級 ②療育手帳 OAまたはA ③精神保健福祉手帳 1級または2級 ※前項の規定にかかわらず、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は、助成の対象とはなりません。	H22年度	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会	029-292-7141	http://www.ibarakitown-shakyo.or.jp
大洗町	・大洗町内循環バス「海遊号」、「なっちゃん号」の回数券10冊（11,000円）を交付します。	○	65歳以上	・大洗町民であること ・65歳以上の方で運転免許証を自主返納してから6か月以内の方 ・満64歳の方で誕生日の1箇月前から前日までに自主返納したもの	H30年度	大洗町役場生活環境課	029-267-5111	https://www.town.oarai.lg.jp/

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
城里町	下記支援のうち、希望するいずれかの物を選択し、一回に限り支給を行う。 ・茨城交通バスICカード乗車券 12,000円分 ・城里町デマンドタクシー利用券 12,000円分 ・茨城交通バスICカード乗車券及び城里町デマンドタクシー利用券各 6,000円分	○	65歳以上	この事業の対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。 (1) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づき本町の住民基本台帳に記録されている満年齢65歳以上の者 (2) 平成23年4月1日以降に運転免許を自主返納した者 (3) 町税を完納している者	H23年度	城里町役場町民課	029-288-3111(代)	https://www.town.shirosato.lg.jp/page/page002229.html
東海村	希望するいずれかを1回限り交付 ①東海村デマンドタクシー利用券21,000円分 ②茨城交通ICカード乗車券「いばっぴ」20,500円分(保証金500円含む) ③JR東日本交通系ICカード「Suica」20,500円分(保証金500円含む) ④東海村商工会「共通金券」20,000円分(登録店舗で使える金券) ⑤デマンドタクシー利用券10,500円分と「いばっぴ」10,500円分(保証金500円含む) ⑥デマンドタクシー利用券10,500円分と「Suica」10,500円分(保証金500円含む) ⑦デマンドタクシー利用券10,500円分と「共通金券」10,000円分(詳細は④と同じ) ⑧「いばっぴ」10,500円分(保証金500円含む)と「Suica」10,500円分(保証金500円含む) ⑨「いばっぴ」10,500円分(保証金500円含む)と「共通金券」10,000円分(詳細は④と同じ) ⑩「Suica」10,500円分(保証金500円含む)と「共通金券」10,000円分(詳細は④と同じ)	○	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・村内在住 ・所有するすべての運転免許を自主返納した方 ・自主返納した日から1年を経過していない方 	H29年度	東海村役場 村民生活部 環境政策課 生活環境保全担当	029-282-1711	https://www.vill.tokai.ibarakai.jp/kurashi_tetsuzuki/bohan_kotsuanzen/3781.html
	障がい者や高齢者で右記対象者の要件を満たす方が、外出のために自宅と目的地の間でタクシーを利用した場合、料金の一部を助成 ※タクシー利用料金の半額(1回につき限度額5,000円)を助成 【発行枚数(年度内①～⑤のいずれか1回限り)】 ① 最大 24枚(5月以降の申請からは月2枚ずつ減少) ②～④ 最大 72枚(5月以降の申請からは月6枚ずつ減少) ⑤ 最大 168枚(5月以降の申請からは月14枚ずつ減少)		65歳以上	① 65歳以上で要支援1・2の方 ② 65歳以上で要介護1～5の方 ③ 身体障害者手帳1～3級または、療育手帳 マルA・Aまたは、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ④ 指定難病特定医療費受給者証または、一般特定疾患医療受給者証をお持ちの方 ⑤ ③・④該当者のうち、慢性透析療法治療者	H18年度 (R5年度に対象者等拡充)	東海村役場 福祉部 地域福祉課 高齢支援担当 (①②に該当する方)	029-282-1711	https://www.vill.tokai.ibarakai.jp/iryo_fukushi/kaigo_fukushi/koreishashien/kaigoybou_seikatsushien_4/2472.html
			年齢要件なし			総合福祉センター「絆」福祉部 総合相談支援課 障がい福祉担当(③～⑤に該当する方)	029-287-2525	https://www.vill.tokai.ibarakai.jp/soshikikarasagasu/fukushibu/sougousoudansien/2/6061.html

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
大子町	<ul style="list-style-type: none"> タクシー利用料金の一部を助成 ※月4回を上限に年度分支給。1回当たり、4分の3助成。 ※町内間の利用の場合のみ対象 		65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 自動車を所持していない又は運転できないこと 65歳未満で、身体障害者手帳等を所持している者も対象 	H26年度	大子町まちづくり課	0295-72-1131	https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page000915.html
美浦村	<ul style="list-style-type: none"> 美浦村デマンド型乗り合いタクシー登録料の助成（2,000円） 美浦村デマンド型乗り合いタクシー利用券の助成（6,000円分） 	○	65歳以上	すべてに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> 美浦村の住民基本台帳に登録のある方 平成25年4月1日以降に、満年齢65歳以上で、運転免許のすべてを自主返納した方 自主返納したときに、運転免許取消通知書を交付され、申請時に持参できる方 村税を完納している方 	H25年度	美浦村生活安全課	029-885-0340	https://www.vill.miho.lg.jp/page/page007980.html
阿見町	阿見町デマンドタクシー利用券を11,000円分支給	○	75歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 町に住民登録があること 運転免許返納日において満75歳以上であること 運転免許返納から1年を経過していないこと 町税を滞納していないこと 	R3年度	阿見町町民生活部生活環境課	029-888-1111	https://www.town.ami.lg.jp/0000008659.html
河内町	タクシー利用料金の一部を助成 月6回を上限に、1回当たり1,500円までを助成	○	70歳以上	町内に住所を有しいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> 運転免許証がない者 何らかの理由で自動車を利用できない者 	R4年度	河内町福祉課	0297-84-6981	
	コミュニティバス利用パス交付（無料パス）	○	65歳以上 70歳以上	・町内在住（65歳以上免許返納者又は70歳以上）	R1年度	河内町総務課	0297-84-6979	

市町村における運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度一覧（令和5年度）

R5.10.1現在

市町村	事業内容	事業の対象となる者			事業開始年度	問い合わせ先		ホームページURL
		免許返納が要件の場合は○を記入	事業の対象年齢	その他の要件		担当部署名	電話番号	
八千代町	タクシー利用料金を一部助成（初乗運賃相当） （医療機関への通院、機能回復機関への通所、各種福祉行事へ参加する場合に年48回を限度）		65歳以上 75歳以上	※町内在住 65歳以上： 単身で住民税非課税の人 75歳以上： 高齢者のみの住民税非課税の世帯の人	H18年度	八千代町福祉介護課	0296-48-1111	https://www.town.ibaraki-yachiyo.lg.jp/page/page001522.html
	運転に不安があるなどの理由で、令和3年4月1日以降に運転免許を自主返納した65歳以上の高齢者に、移動手段の確保を支援するため、八千代町デマンド交通「八菜まわ〜る号」の利用券30枚を、申請により一回限り交付する	○	65歳以上	(1)町内に住民登録がある (2)自主返納をした日において65歳以上である (3)自主返納をしてから1年以上経過していない (4)町税、保険料を完納している	R3年度	八千代町福祉介護課	0296-48-1111	https://www.town.ibaraki-yachiyo.lg.jp/page/page006047.html
五霞町	・コミュニティバスの利用運賃を割り引き（2分の1割り引き）		65歳以上	いばらきシニアカード提示	H28年度	五霞町生活安全課	0280-84-3618	https://www.town.goka.lg.jp/sp/kurashi/kurashi-tetsuzuki/lifeline/koukyo-ukoutsuu/page001833.html
境町	タクシー利用代金の一部助成 ・1回あたり600円（往復1,200円）1ヶ月あたり3,000円（5回）が限度。 ・人工透析を受けている方は、1か月あたり12,000円（20回）が限度。		70歳以上	通院及びリハビリに通う方のみが対象	H17年度	境町福祉部介護福祉課	0280-81-1323	https://www.town.ibaraki-sakai.lg.jp/page/page000433.html
利根町	いずれかを1回に限り支給 ①大利根交通自動車株式会社が運行する路線バスの回数券 12,000円分 ②市川交通(株)が運行するタクシー及び利根町ふれあいタクシーの利用券 12,000円分 ③①と②の両方の組み合わせで、12,000円分（各6,000円）	○	65歳以上	申請時に過去5年以内に運転免許証を自主返納している	H30年度	防災危機管理課 消防交通係	0297-68-2211	https://www.town.tone.ibaraki.jp